安 全 報 告 書
（2022年）

別府ロープウェイ株式会社

1. ごあいさつ

日頃から、別府ロープウェイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、昭和37年に開業して以来、59年以上にわたって無事故運転を継続いたしております。その間、数多くのお客様にご利用いただき、「安らぎと感動」をご提供してまいりました。お客様、地元の皆様をはじめ各方面の関係者の皆様の暖かいご支援、ご協力のおかげと心から感謝申し上げます。

当社では、新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、ゴンドラや駅、売店などの消毒や換気、ビニールシールドの設置、ゴンドラの乗車人数制限等を行うとともに、従業員は、体調確認、マスク着用、手洗い等を徹底しています。お客様におかれましてもマスクの着用や手指の消毒などのご協力をお願いしております。どうかご理解くださいますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第38条において準用する同法第19条の4に基づきまして、お客様に安心してご利用いただくための取り組みや実態を皆様に広く紹介するために作成し、公表するものでございます。今後の安全輸送の維持とより一層の充実を図るためにも、皆様からの率直なご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

2022年9月

別府ロープウェイ株式会社
代表取締役社長　宗藤　洋

2. 索道輸送の安全を確保するための基本方針等

当社は、索道事業を営む上で「安全の確保」を第一の使命とし、輸送の安全性を確保するため、次の基本方針および安全行動規範を定め、社長以下、索道事業に携わる社員全員に周知徹底しています。

・『輸送の安全確保を行うための基本方針』
(1) お客様の安全確保を第一に考える。
(2) 安全確保のために日頃から危険要素の排除に努める。
(3) 常に安全意識を高く持つ。
(4) 事故・災害等が発生したときは、お客様の救護を最優先に考える。
(5) 安全に関する教育、訓練、研修等を適時実施する。

・『索道事業に関する安全行動規範』
(1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
(2) 安全管理規程、索道運転取扱細則および索道整備細則を遵守する。
(3) 職務は厳正、忠実に遂行する。
(4) 職務の遂行にあたっては推測に頼らず確認の励行に努める。
(5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動する。
(6) 相互の連絡を密に行い、情報は迅速かつ正確に伝える。

3. 安全目標

社長以下、索道事業に携わる社員全員が、安全最優先の意識をもって次の目標に取り組んでいます。

（2022年度）

・ 運転事故、インシデントを発生させない。
・ 人身傷害事故を発生させない。

4. 安全重点施策

（2022年度）

（1）事故の芽情報を活用した事故防止対策の推進
ヒヤリハットや気づきといった事故の芽情報を社員から提出してもらい、それらを共有し対策・措置を講じていますが、これら一連の活動が事故防止に非常に有効ですので、引続き事故の芽情報を積極的に提出しやすい環境づくりに取り組み、事故防止対策の要とします。

（2）安全教育・訓練の推進
日常業務および異例時対応ともに、経験年数の浅い社員からベテラン社員まで社員全員の安全意識および技能の向上ならびに技術・技能の伝承に資するように年間を通じて計画的に安全教育・訓練を実施します。

（3）基本に立ち返り、しっかり点検・整備を行う
索道の安全を確保するためには、しっかりと点検・整備を行うことが大切であると考えますので、今一度、原点に立ち返り基本を確実に行います。

5. 索道事故等の発生状況とその再発防止措置（2021年度：2021年4月～2022年3月）

（1）索道運転事故
運転事故、インシデントの発生はありません。
（2）災害（地震、暴風雨等）
強風、雷のため索道の運転を一時見合わせることがありました。

6. 索道輸送の安全の確保のための取り組み（2021年度：2021年4月～2022年3月）

（1）朝礼

毎朝、索道の営業を始める前に当日の担当者が集まり、気象条件、その他注意すべき事項等を、周知・確認しています。

（2）検査
①始業前検査
索道営業を開始する前に索道の試運転を行い、運転装置、無線電話装置、支索等の索条、鉄塔、搬器等について支障がないことを確認しています。
②定期検査
a. 関係法令および「索道整備細則」に基づき、索道施設に関する「1月検査」、「3月検査」、「12月検査」を実施しています。
b. 電気工作物および無線電話装置の年次点検を実施しています。

（3）緊急時対応訓練
①搬器乗客救助訓練
搬器乗客救助マニュアルに基づいて索道業務に携わる社員の救助訓練を実施しました。
7月8日、11月20日、12月4日は通常訓練（地上高さ7m）

②総合防災訓練

総合防災訓練を別府市消防本部等と共同で実施し、地上高さ35mにある搬器からの乗客救助訓練等を実施しました。　12月7日

救助装置取付作業

乗客救助準備作業

乗客救助準備作業

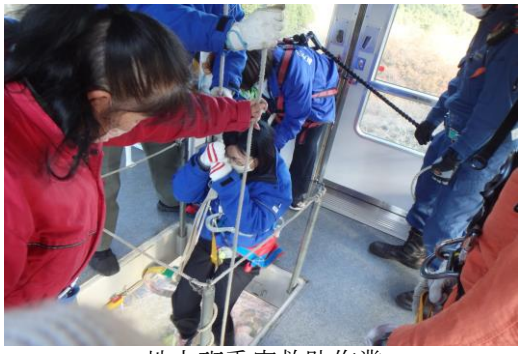

乗客救助作業

地上班乗客救助作業

地上班乗客救助作業

消防レスキュー隊準備作業

消防レスキュー隊脱出訓練

急病人搬送訓練

消火訓練

講評

③予備原動機操作訓練

予備原動機操作マニュアルに基づいて予備原動機の始動、動力伝達装置の切替、運転操作等の訓練を実施しました。

7月7日、12月24日、1月7日

④予備発電機操作訓練

停電時における予備発電機（照明等確保用）の操作手順の習得訓練を行いました。

12月24日、1月7日

⑤AED取扱及びフルハーネス墜落制止用器具の教育を受けた社員が講師となり索道運転関係者に講習を行いました　7月8日

（4）事故の芽情報の活用
2021年度に提出された事故の芽情報のうち、代表的な改善例を以下に記載いたします。

（a）　高原駅ホームの床に普段雨漏りをしたことがない場所に雨漏りを見つけ上を見たら梁の亀裂から雨漏りしていた。
切詰め作業場の雨どいが壊れていたので修理しました。以前からこの場所の下にある高原駅トイレ周辺の湿気が著しかったが解消できました。

雨漏りの様子

雨どい修理

（b）　山上ホームガイド板の真新しい傷を見つけ搬器バンパーの止ネジの脱落を見つけたので修理しました。

山上ホームガイド板の傷

搬器バンパー止ネジが抜けている様子

バンパー止ネジ修理

(c)　山上遊歩道の階段が壊れていて山上を散策する乗客が怪我をするかもしれないので補修しました。

補修前

補修後

(5) 事故の芽情報優良表彰

事故の芽情報を活用した事故防止対策の推進に熱心に取り組み、優良な事故の芽情報を提供し、安全性向上、事故防止などに貢献した社員に対して表彰しています。

2021年度分については4名の社員を2022年5月に表彰しました。

(6) 設備投資等(2021年度:2021年4月～2022年3月)

安全性の維持向上およびサービス改善のため、本年度は次の設備更新および改修工事等を実施しました。

(a)　索道予備エンジン点検整備工事(7月)

予備原動装置点検整備

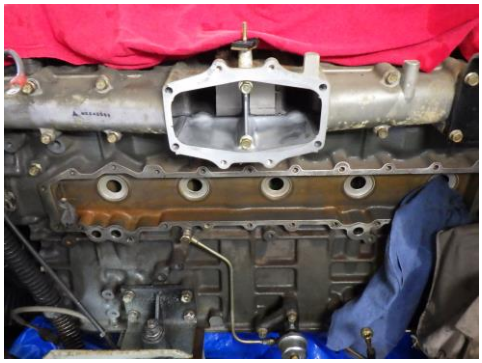

7. 当社の安全管理体制

当社の安全管理体制と各々の役割および権限は次のとおりです。

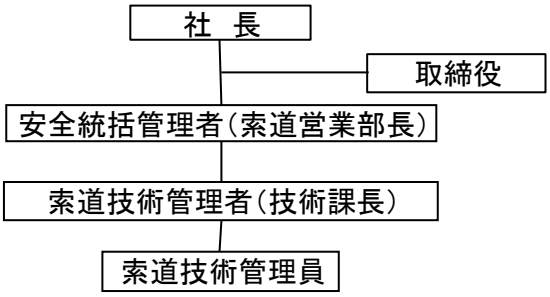

社　　長　　：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者　：　索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者　：　安全統括管理者の指揮の下、索道の運行、施設の保守その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

索道技術管理員　：　索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の業務を補佐する。

8. 新型コロナウィルス感染症拡大防止対策（2022年9月現在）

当社では、ゴンドラ、駅、売店などの換気、消毒や従業員の健康管理などを徹底するとともに、お客様におかれましてもマスク着用でのゴンドラへのご乗車や人と人との距離の確保など、ご理解とご協力をお願いいたしております。

（1）安全・安心への主な取り組み

- 当社スタッフはマスクの着用、手洗い等を徹底し、毎朝体温・体調確認しています。
- ゴンドラや駅、売店など定期的に消毒を実施しています。
- 飛沫感染防止のためゴンドラ内、店内にビニールシールドを設置しています。
- 建物内は十分な換気を行っており、ゴンドラは窓を開けて運行しています。
- ゴンドラの乗車人数制限を行っております。

（2）お客様への主なお願い

- ゴンドラ内では、マスク着用と会話等を控えめにしていただきますようご協力をお願いしています。
- 各所に消毒液を設置し手指消毒のご協力をお願いしています。
- 建物内や通路等では人と人との距離を空けていただきますようお願いしています。
- 発熱等の症状がある方は体調が回復されるまで、ご来場をお見合わせいただきますようお願いしています。

9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

別府ロープウェイ株式会社　　総務部
〒874－0000　別府市大字南立石字寒原10番地の7
TEL　0977－22－2277　　FAX　0977－22－0571

以　上